

立ち直りを応援するパートナーシップへの参画のお願い

本年8月に、更生保護法人日本更生保護協会において創設された「立ち直り応援基金」は、犯罪や非行からの立ち直りに賛同してくださる方々から、インターネット等を通じて広く寄附を集め、民間協力者によって行われている各地の立ち直り支援活動に助成が行われるものです。この基金を通じ、立ち直りを応援してくださる方々の思いが、全国の草の根の立ち直り支援活動につながっていきます。

私ども法務省は、“社会を明るくする運動”等の啓発活動を通じ、犯罪や非行をした人の社会復帰について、広く理解を得るための取組を進めております。「誰一人取り残さない」真に包摂的な社会を実現するため、立ち直りを支援する具体的な「アクション」を起こし、立ち直りを応援するパートナーシップに御参画いただきたいのです。

個人の方であれば、誰もが参加できる「寄附」は、そのアクションの一つです。また、地方公共団体の方

々が、立ち直りを支援する取組の広報や、立ち直り応援基金関連プロジェクトに参画していただくこともアクションの一つです。さらに、企業の方々が、お持ちのノウハウや技術を、立ち直り支援の取組に提供していただき、イノベティブな取組を生み出していくことは、とても大きく力強いアクションの一つです。

一つ一つのアクションが積み重なり、犯罪や非行からの立ち直りを支えるパートナーシップの輪を未来につなげることができれば、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない「誰一人取り残さない」社会の実現に一步も二歩も近づけるのではないのでしょうか。

国民の皆様、地方公共団体の皆様、経済団体や企業の皆様におかれましては、ぜひ、この立ち直りを応援するパートナーシップに御参画いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

法務大臣

上川 陽子

